

北野小学校  
学校だより

松風

鷹栖町立北野小学校  
文責：教頭 西尾圭一  
第 8 号  
令和7年11月28日

## 「虐待の根絶を目指して」

鷹栖町立北野小学校長 小林 真弓

師走になると、今年は子どもたちにとって平和で安心できる年だったのかなと思うことがあります。テレビで保護者による児童虐待が原因で尊い命が失われたニュースが報道されるたびに、周囲の気づきが適切な対応になぜつながらなかったのかと、残念な気持ちがこみあげてきます。

虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれる恐れもあり、子どもに対する重大な権利侵害です。加害側の保護者には、自分が虐待行為を行っているという認識がないことが多いといえます。また、虐待行為や疑われる状況を第三者が見ても、「しつけの一環だろうから通報するかどうかわ迷う」場合もあるかと思いますが、保護者による虐待は家庭内におけるしつけとは明確に異なり、懲戒権などの親権によって正当化されるものではありません。

令和元年6月に改正された児童虐待防止法によれば、学校や教職員に求められる役割は、①虐待の早期発見に努めること（努力義務）、②虐待を受けたと思われる子どもについて市町村や児童相談所等へ通告すること（義務）、③虐待の予防・防止や虐待を受けた子どもの保護・自立支援に関し、関係機関への協力を行うこと（努力義務）、④虐待防止のため子ども等への教育に努めること（努力義務）とあります。

では、どのような行為が虐待にあたるのでしょうか。虐待の種類は、次の4つになります。身体に外傷が生じ、または生じる恐れのある暴行を加える身体的虐待。性的な満足を得るために、わいせつな行為をしたりさせたりすることやポルノグラフィーの被写体にするなどの性的虐待。心身の正常な発達を妨げるような著しい減食または長時間の放置、保護

者以外の同居人による身体的虐待や性的虐待の放置、その他保護者としての監護を著しく怠るネグレクト。重大な病気になっても病院に連れて行かない、下着など長期間ひどく不潔なままにする、子どもを遺棄したり、置き去りにしたりするといった行為もネグレクトになります。ほかにも、子どもの心に長く傷として残るような経験や傷を負わせる言動を行う心理的虐待。子どもの存在を否定する言動、兄弟姉妹との間に不当な差別的待遇をする、配偶者に対する暴力や暴言を子どもが目撃することなども心理的虐待になります。

学校または教職員、第三者が虐待を早期に発見した場合、確証がなくても児童相談所や警察に通告・通報したり教育委員会に連絡したりすることになっています。子どもの安全を優先した虐待の通告は守秘義務違反にはあらず、通告後は虐待の有無を見守る児童相談所が判断し、子どもの一時保護の必要性を判断することもあります。

そのような事態に陥らないためにも、体罰によらない子育てについて、子どもの気持ちや考えに耳を傾ける子どもとの関わり方や保護者自身が工夫をすることのほかに、周囲のサポートが重要になります。

地域住民や子育ての支援者は、保護者だけで悩みや不安を抱え込むことが無いように声かけや支援を行うことで、子どもの権利が守られる体罰のない社会に向け社会全体で取り組んでいくことが必要です。



この度、本校が利用している今津写真館が委託している株式会社フォトクリエイトにおいて、個人情報漏洩した可能性があるとの報道がありました。北海道教育委員会より、株式会社フォトクリエイトに対し、セキュリティ対策の強化について申し入れを行っています。詳細につきましては、後日、文書でお知らせいたします。

## 幼保・小交流

27日(木) 鷹栖保育園の園児を招き、2年生と交流会を開きました。交流会では、2年生が生活科で作成したおもちゃを使って、園児たちと楽しみながら交流を深めることができました。年下の子に優しく接したり、困っている子に自分から声を掛けたりするなど、思いやりの心が行動に表れ、2年生にとっても大きな成長の機会となりました。



## 味噌づくり

3年生総合的な学習の時間「鷹栖のグッドフード」では、春から始めた味噌づくりが完成しました。四季の里の方に来ていただき、樽の蓋を開けた瞬間から「いいにおい！」と大歓声！樽から出したばかりの味噌を使って、早速、味噌汁を味わい大満足の3年生でした。次回は、鷹栖でとれた大豆を使い豆腐づくりを行う予定です。



## タブレットによる宿題

21日(金)より、3年生以上の児童がタブレット端末を持ち帰って「eライブラリ」による宿題を始めました。まずは、タブレットを使っての家庭での学習に慣れることや休み明けには必ず学校に持ってくるなど、子どもたちへの習慣付けや、約束を守って使うことに重点を置いて行っています。慣れてきたら、学年の実態に応じて家庭での活用の幅を広げていきたいと考えています。

子どもたちの使用の仕方やどのような学習をしているかなど、ご家庭で見守っていただけたらと思います。

## フロンティアキッズ育成事業

6年生は、今年度、北海道フロンティアキッズ育成事業の指定を受け、例年行っている水質調査とSDGsを関連づけて学んでいます。今回は、子どもたちが作ったまとめを樹木医の崎川哲一さんからアドバイスをいただきました。この後、よりよい発表となるよう手直しをし、12月11日には、道内の学校とオンラインで発表交流会を行います。



## 冬の体力づくり

冬季間の体力づくりとして、11月は休み時間に縄跳びに取り組みました。それぞれ、自分で取り組む技や跳ぶ回数を決め、カードに記録をしていきました。休み時間の取組は終わりますが、今後も体育の時間などで取り組んでいきます。



## 12月行事予定

1日	月	朝会 交通指導日
3日	水	委員会
5日	金	参観日(2・4・6年) 6年学年レク
8日	月	参観日(1・3・5年) 3年学年レク
9日	火	鷹養交流(3年) 陶芸教室(6年)
11日	木	鷹養交流(5年) フロンティアキッズ発表会(6年)
15日	月	交通指導日
16日	火	鷹養交流(4年)
17日	水	鷹養交流(1・2年)
18日	木	鷹養交流(6年)
23日	火	B日課4時間 2学期終業式
24日	水	冬季休業(~1/14)
29日	月	学校閉庁日
30日	火	学校閉庁日
31日	水	学校閉庁日(~1/3)